

ご参考資料 | 2022年2月10日



グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジなし）年2回決算型

モーニングスター “ファンド オブ ザ イヤー 2021” 『優秀ファンド賞』 受賞

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社が運用する「グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジなし）年2回決算型」（以下、当ファンド）が、モーニングスター“ファンド オブ ザ イヤー 2021”のESG型 部門（対象ファンド数：203本、2021年12月末時点）において、『優秀ファンド賞』を受賞しました。



『優秀ファンド賞』受賞

ESG型 部門



当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2021年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。ESG型 部門は、2021年12月末において当該部門に属するファンド203本の中から選考されました。

弊社におきましては、今後も今回の受賞に応えるべく一層の努力をしておりますので、引き続き「グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジなし）年2回決算型」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

Morningstar Award “Fund of the Year 2021”は過去の情報に基づきものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

上記は過去の一定期間の実績が評価されたものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご注意事項】を必ずご覧ください。

当ファンドの2021年の振り返りと今後の運用方針

2021年の振り返り

2021年12月30日現在の基準価額（分配金再投資）は12,427円、2021年の騰落率（分配金再投資）は+22.3%となりました。

2021年の前半は、新型コロナウイルスのワクチン普及と米国の大型追加景気対策の成立を背景に、景気回復期待が高まった事で米長期金利が上昇し、債券市場を中心に下落する局面がありました。当ファンドも一時的に弱含む局面がありましたが、好調な米経済指標や欧米の企業決算を受けて、上昇基調を維持しました。年後半も、新型コロナウイルスの感染再拡大への警戒感や米金融政策の正常化が意識される局面では一時的な調整があったものの、米企業の好調な業績が確認されたことや円・米ドルの為替相場が円安に推移したことで基準価額は上昇し、安定的なパフォーマンスとなりました。

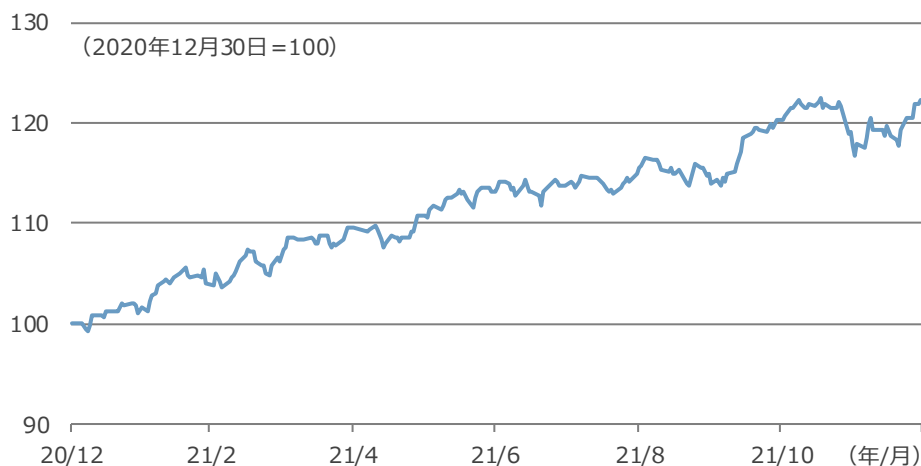
今後の見通しと運用方針

当ファンドは、米ドル建てESG先進国社債・米ドル建てESG新興国国債・ESGグローバル小型株・ESGグローバルREITを主要投資対象とし、その配分比率は35：15：25：25を基本として運用を行ないます。ESGの観点も含めた多角的なアプローチで投資機会を探求し、中長期での信託財産の成長を図ります。

米ドル建てESG先進国社債および米ドル建てESG新興国国債の投資においては、クレジットスプレッドの安定的な推移を想定するものの、米国の金融政策の動向、発行体や新興国の信用力とクレジット市場の動向を注視しながら運用を行ないます。一方、ESGグローバル小型株およびESGグローバルREITの投資においては、各国の財政・金融政策、企業業績回復への期待感などが株式・REIT市場を下支えすると想定しており、個別銘柄の成長力を精緻に分析し投資を行なう方針です。

基準価額（分配金再投資）の推移

期間：2020年12月30日～2021年12月30日、日次



基準価額（分配金再投資）については3ページをご参照ください。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルー・アース）」

設定来の運用実績

（為替ヘッジなし）年2回決算型の基準価額の推移

期間：2020年11月30日（設定日）～2022年1月31日、日次



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

野村アセットマネジメント

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
 - ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

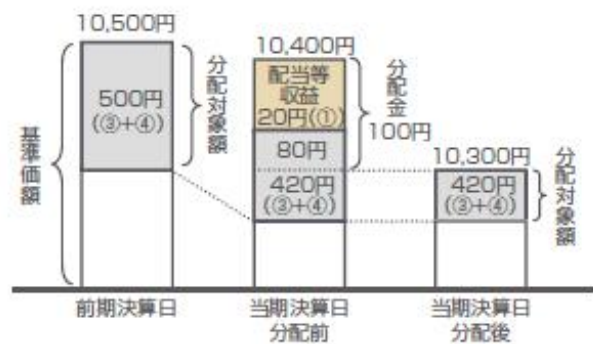
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



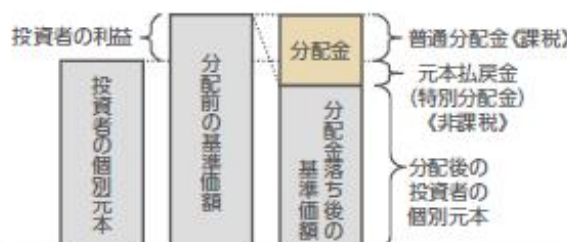
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇ 普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
- ◇ 元本払戻金(特別分配金) … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



(分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)



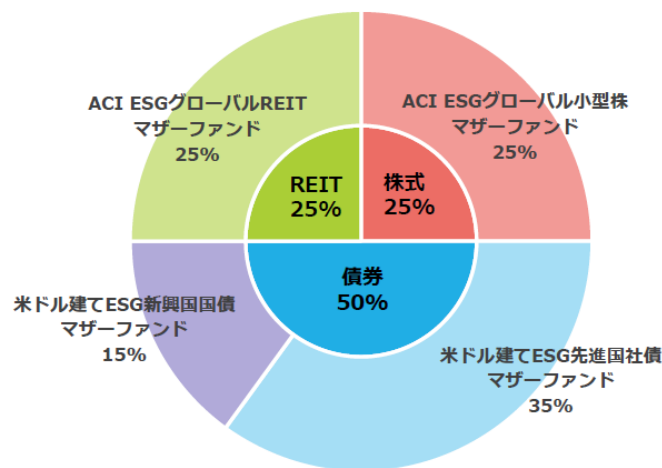
(分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルー・アース）」

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国(新興国を含みます。)の株式^{※1}、先進国の企業(金融機関を含みます。)が発行する米ドル建ての社債等^{※2}、米ドル建ての新興国国債等^{※3}、世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券^{※4}を実質的な主要投資対象^{※5}とします。
 - ※1 DR(預託証券)を含みます。DRはDepository Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
 - ※2 期限付劣後債、永久劣後債、優先証券(ハイブリッド証券)を含みます。
 - ※3 国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。
 - ※4 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)および不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等(総称して「REIT」といいます。)ならびに不動産に関連する株式およびETFをいいます。
 - ※5 「実質的な主要投資対象」とは、「ACI ESG グローバル小型株 マザーファンド」、「米ドル建てESG 先進国社債 マザーファンド」、「米ドル建てESG 新興国国債 マザーファンド」、「ACI ESG グローバルREIT マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「グローバルESGバランスファンド」は、分配頻度、為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドで構成されています。
- 各マザーファンドの運用にあたっては、ESG[※]の観点から投資する銘柄を決定します。なお、各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とします。
 - ※ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)及びCorporate Governance(企業統治)の総称です。



- 各マザーファンドの運用にあたっては、それぞれ以下の委託先に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

マザーファンド名	主要投資対象	運用会社
米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド	先進国の企業(金融機関を含みます。)が発行する米ドル建ての社債等(期限付劣後債、永久劣後債、優先証券(ハイブリッド証券)を含みます。)	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド	米ドル建ての新興国国債等(国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。)	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド	世界各国(新興国を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。)	アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク
ACI ESGグローバルREIT マザーファンド	世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券	アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク

- 「為替ヘッジあり」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ(先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。)により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。
- 「為替ヘッジなし」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 効率的な運用を行なうため、債券先物取引等のデリバティブ取引をヘッジ目的外的の利用を含め実質的に活用する場合があります。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「グローバルESGバランスファンド」を構成するファンド間でスイッチングができます。
- 分配の方針
 - ◆年2回決算型
 - 原則、毎年5月および11月の18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
 - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
 - ◆隔月分配型
 - 原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
 - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。
 - * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 - 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルー・アース）」

【投資リスク】

各ファンドは、株式、債券およびREIT（不動産投資信託証券）等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2025年11月18日まで（2020年11月30日設定）
- 決算日および収益分配 【年2回決算型】
年2回の決算時（原則、毎年5月および11月の18日、休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
【隔月分配型】
年6回の毎決算時（原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日、休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1口単位または1円単位（当初元本1口＝1円）
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 各ファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行
・ニューヨーク証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2022年2月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.705%（税抜年1.55%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)
 (為替ヘッジあり)年2回決算型/(為替ヘッジあり)隔月分配型/(為替ヘッジなし)年2回決算型/(為替ヘッジなし)隔月分配型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)
 (為替ヘッジあり)年2回決算型/(為替ヘッジあり)隔月分配型/(為替ヘッジなし)年2回決算型/(為替ヘッジなし)隔月分配型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。